



平成 28 年 2 月 26 日

各 位

会 社 名 ダイドードリンコ株式会社
代表者の役職氏名 代表取締役社長 高松 富也
(コード番号：2590 東証第1部)
問 い 合 わ せ 先 執行役員 コーポレートコミュニケーション本部長
長谷川 直和
電 話 番 号 06-6222-2621

持株会社体制への移行に伴う吸収分割契約締結ならびに 商号変更に関するお知らせ

当社は、「持株会社体制への移行方針決定に関するお知らせ」(平成 28 年 1 月 15 日付リリース)、「持株会社体制への移行に伴う分割準備会社設立に関するお知らせ」(平成 28 年 2 月 15 日付リリース)にて公表しましたとおり、平成 29 年 1 月 21 日を目処に持株会社体制へ移行する方針を決定し、その準備にあたり、分割準備会社を設立することを決議しております。

この度、平成 28 年 2 月 26 日開催の取締役会において、平成 29 年 1 月 21 日を目処に当社の飲料事業を分割準備会社に承継させる分社型吸収分割(以下、「本件分割」)を行うため、分割準備会社との間で本件分割に係る吸収分割契約の締結を承認することを決議いたしましたので、お知らせいたします。また、持株会社体制への移行に伴い、平成 29 年 1 月 21 日を目処に、当社は商号を「ダイドーグループホールディングス株式会社」に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。当社は引き続きグループ会社の経営管理を行う持株会社として、上場を維持する予定です。

なお、本件分割及び商号変更については、平成 28 年 4 月 15 日に開催予定の定時株主総会での承認を経て正式に決定する予定です。また、本件分割は、当社の 100%子会社に事業を承継させる吸収分割であるため、開示事項・内容を一部省略して開示しております。

記

1. 会社分割による持株会社体制移行の背景

ダイドーグループは、新たなグループ理念・グループビジョンのもと、2018 年度を最終年度とする中期経営計画「Challenge the Next Stage」を推進しています。「既存事業成長へのチャレンジ」「商品力強化へのチャレンジ」「海外展開へのチャレンジ」「新たな事業基盤確立へのチャレンジ」の 4 つのテーマに取組み、2018 年度には売上高を 2,000 億円へ、営業利益率を 4%に引き上げることを目標としています。

2014 年 4 月の消費税増税以降、飲料業界の市場動向は大きく変化しており、消費者の低価格志向の高まりや流通チェーンの合併・統合等による販売促進活動に対する交渉力の強化、競争力の高いプライベートブランドのさらなる拡大を背景として価格競争が激化するなど、収益確保に向けた経営環境は極めて厳しいものとなっています。

このような経営環境の激変に対応し、将来にわたる持続的成長の実現と中長期的な企業価値向上をめざすためには、透明・公正かつ迅速・果敢な意思決定を実現するグループガバナンス改革が必要であると判断しました。

2. 会社分割による持株会社体制移行の目的

中期経営計画の達成をひとつの通過点として、次代に向けた企業価値創造へのチャレンジを続けていくことを目的として、グループ経営の基盤強化を図ります。

(1) グループ経営強化

持株会社体制に移行することにより、グループガバナンスを強化し、各事業の責任と権限の明確化を図り、コア事業である国内飲料事業のキャッシュフローの継続的拡大を実現していきます。

また、グループ経営における海外飲料事業の重要性の高まりに対応し、海外飲料管理会社を新設することにより、経営管理体制・リスク管理体制の整備につとめます。

(2) 事業領域拡大への機動的対応

事業環境の大きな変化に対応し、グループとしての持続的な利益成長・資本効率向上を実現していくためには、既存事業によるキャッシュフローの継続的拡大へのチャレンジに加えて、これまで積み上げてきた内部留保を有効活用し、ヘルスケア領域などの収益性・成長性の高い新たな事業領域を獲得していくことも重要な課題と考えています。M&A戦略に機動的に対応できる組織体制を整備し、積極的にチャレンジしていきます。

3. 会社分割の要旨

(1) 本件分割の日程

分割準備会社設立承認取締役会	平成28年2月15日
分割準備会社設立日	平成28年2月24日
吸収分割契約承認取締役会	平成28年2月26日
吸収分割契約締結日	平成28年2月26日
吸収分割契約承認定時株主総会	平成28年4月15日(予定)
吸収分割の効力発生日	平成29年1月21日(予定)

(2) 本件分割の方式

当社を分割会社とし、当社100%出資の分割準備会社である「ダイドードリンク分割準備株式会社」を承継会社とする分社型吸収分割です。

(3) 本件分割に係る割当ての内容

承継会社は、普通株式1,800株を発行し、そのすべてを当社に割り当てます。

(4) 本件分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(5) 会社分割により増減する資本金

当社の資本金について、本件分割による変更はありません。

(6) 承継会社が承継する権利義務

承継会社は、本事業に関する権利義務のうち、本件分割に係る吸収分割契約において定めるものを当社から承継します。

なお、承継会社が承継する債務については、当社による重畳的債務引受の方法によるものとします。

(7) 債務履行の見込み

当社は本件分割後に予想される当社及び承継会社の資産及び負債の額並びに収益状況について検討した結果、本件分割後の当社及び承継会社の負担すべき債務について、履行の確実性に問題ないものと判断しております。

4. 分割当事会社の概要

	分割会社 平成 28 年 1 月 20 日現在	承継会社 平成 28 年 2 月 24 日設立時点
① 名 称	ダイドードリンク株式会社	ダイドードリンク分割準備株式会社
② 所 在 地	大阪府大阪市北区中之島二丁目 2 番 7 号	大阪府大阪市北区中之島二丁目 2 番 7 号
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高松 富也	代表取締役社長 高松 富也
④ 事 業 内 容	清涼飲料の製造・販売	清涼飲料の製造・販売
⑤ 資 本 金	1,924 百万円	10 百万円
⑥ 設 立 年 月 日	昭和 50 年 1 月 27 日	平成 28 年 2 月 24 日
⑦ 発 行 済 株 式 数	16,568,500 株	200 株
⑧ 決 算 期	1 月 20 日	1 月 20 日
⑨ 大株主及び持株比率	ハイウッド株式会社 14.91% 有限会社サントミ 12.14% タイコーポレーション株式会社 4.45% 高松 富博 2.98% 高松 富也 2.98%	ダイドードリンク株式会社 100%
⑩ 直前事業年度の経営成績及び財政状態	(単位：百万円。特記しているものを除く。)	
	平成 28 年 1 月期 (連結)	平成 28 年 2 月 24 日現在 (単体)
純 資 産	85,181	10
総 資 産	163,697	10
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	5,022.16	50,000.00
売 上 高	149,856	—
営 業 利 益	4,988	—
経 常 利 益	4,262	—
当 期 純 利 益	2,347	—
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	141.68	—

(注) 1. 分割会社は、平成 29 年 1 月 21 日付で、「ダイドードリンクグループホールディングス株式会社」に商号変更予定です。

2. 承継会社は、平成 29 年 1 月 21 日付で、「ダイドードリンク株式会社」に商号変更予定です。

3. 商号変更を含む定款変更の内容については「定款の一部変更に関するお知らせ」(平成 28 年 2 月 26 日付リリース)をご参照ください。

[分割する事業部門の概要]

(1) 分割する部門の事業内容

分割期日前日において、当社が営んでいる飲料事業

(2) 分割する部門の経営成績（平成 28 年 1 月期）

（単位：百万円）

	分割する部門 (a)	当社実績（単体） (b)	比率 (a ÷ b)
売 上 高	118,172	118,172	100%

(3) 分割する資産、負債の項目及び帳簿価格（平成 28 年 1 月 20 日現在）

（単位：百万円）

資産		負債	
項 目	帳 簿 価 格	項 目	帳 簿 価 格
流 動 資 産	23,580	流 動 負 債	34,122
固 定 資 産	32,560	固 定 負 債	18,189
合 計	56,140	合 計	52,311

なお、上記資産、負債の項目及び帳簿価格は、平成 28 年 1 月 20 日現在の貸借対照表を基準として算出しており、実際の金額は、上記金額に効力発生日前日までの本事業に関する資産及び負債の増減を加除した数値となります。

5. 本件分割後の分割会社及び承継会社の状況 [平成 29 年 1 月 21 日(予定)]

	分割会社	承継会社
(1) 名 称	ダイドーグループホールディングス株式会社 (平成 29 年 1 月 21 日付で「ダイドード リンコ株式会社」より商号変更)	ダイドードリンコ株式会社 (平成 29 年 1 月 21 日付で「ダイドード リンコ分割準備株式会社」より商号変 更)
(2) 所 在 地	大阪府大阪市北区中之島二丁目 2 番 7 号	大阪府大阪市北区中之島二丁目 2 番 7 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高松 富也	代表取締役社長 高松 富也
(4) 事 業 内 容	グループ会社の経営管理など	清涼飲料の製造・販売
(5) 資 本 金	1,924 百万円	100 百万円
(6) 決 算 期	1 月 20 日	1 月 20 日

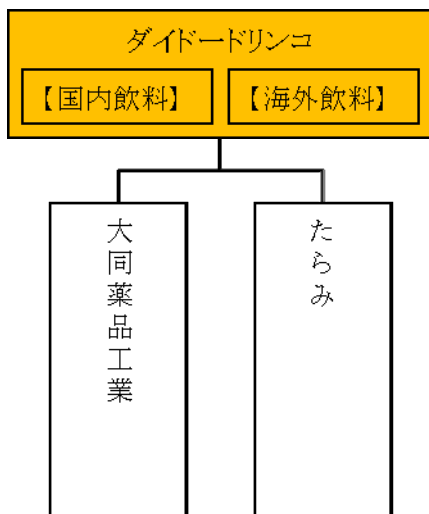
6. 今後の見通し

承継会社は当社の 100%子会社であるため、本件分割が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。また、本件分割後の当社収入は、子会社からの経営指導料、ロイヤリティ収入及び配当収入等が主となり、費用は持株会社としてのグループ会社の経営管理を行う機能・その他の本事業以外の事業に係るものが中心となる予定であります。

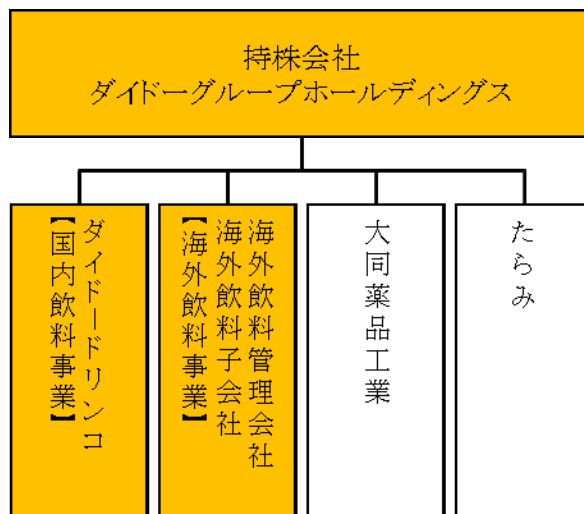
以 上

(参考) 持株会社体制移行後のイメージ図

【現状】



【持株会社体制移行後】



※ 海外飲料管理会社については、平成 29 年 1 月 21 日以降に別途
新設する方向で検討中